



熊野本宮大社 本殿千木

千木は古代の建築で屋根を組む際に、屋根の勾配を形成する垂木を交叉させて縄などで締結した形を踏襲したものである。

本来は建物の補強が目的だったと考えられるが、時代が下るに従って装飾的な部材となり、古い伝統を踏襲した建物である事を示すものとして神様がお鎮まりになっている神社本殿に用いられる。

神宮(伊勢)の唯一神明造では屋根の端の破風を交差させて千木を形成するが、当社本殿はより装飾的に棟木の上に千木を置く「置千木」となっている。

展示のものは平成24年に行われた本殿修復工事の折に、損傷が激しかった為に交換されてものであり、実際に明治24年(1891)から120年以上に亘って第一・二殿の屋根に乗せられていたものである。



熊野本宮八葉曼荼羅

県指定重要文化財

南北朝後期～室町(1300年代)

熊野比丘尼(熊野御師)が、熊野の靈威を広く衆生に知らしめるために用いたものである。形式は本宮本地仏の阿弥陀如来を中央に配し「中台八葉院」と呼ばれるもので、他に類を見ない独創的かつ特徴的な構成となっている。通常曼荼羅は「両界曼荼羅」といい胎藏界・金剛界一対で成立するものであるが、現実に存在する胎藏界である熊野では胎藏界のみの曼荼羅を用いた。

本宮本地仏の阿弥陀如来の両脇に新宮・那智の本地仏を配し、周囲には十二所権現の他の諸仏を描き、右上方には那智滝の飛瀧権現を配して他二社と神倉・阿須賀との関係も表現している。

上方には吉野の山々を描きその下には役行者や前鬼・後鬼を配してあり、吉野修験との関係も窺い知ることが出来る。



神額

県指定重要文化財

慶長十八年(1613)

銘 豊臣秀頼

豊臣秀吉の命により本宮社殿の造営が藤堂高虎の奉行で執り行われ、秀吉の死後秀頼の代になって竣工した時のものである。神額の銘にある「秀頼卿御再興」とは御社殿を再建したことを指す。

この時に社殿の造営だけでなく神饌を供える銅鉢や燈籠など、神社で使用する調度の類が全て新しく作製された。

現在は額の中心部を残すのみだが、当時は四方に縁が存在していたことが裏書から判読でき、黄色い部分は、黒漆が紫外線によって変色したものであり、左右の龍が金色であったことを勘案すれば、かなり重厚感がありかつ煙びやかな品であったと推察出来る。

この時の造営が過去で一番大規模で、社頭が現在のような形に整えられたのはこの時からである。



熊野本宮大社社蔵能面

県指定重要文化財

室町～江戸中期

能は本来田植えの時期に豊作を祈願して行われた田楽に起源をおき、それが猿楽として洗練されて流行し現在の能楽・狂言の基礎となった。猿楽は鎌倉期に社寺の祭礼や法会などで行われるようになり、各地の社寺の境内に能舞台があるのはその名残である。

本宮大社が所蔵する能面は27面あり、写真のものは左から「小面」「小天神」という。所蔵品の全体的な特徴としては、写真の小面や曲見・孫次郎などの女性面が多く、これは能の番組によるものではないかと想像される。

所蔵面の内幾つかは雨乞いなどの特殊神事に使用され、この面については非公開となっている。期間中は宝物の入替もあります。



鉄湯釜

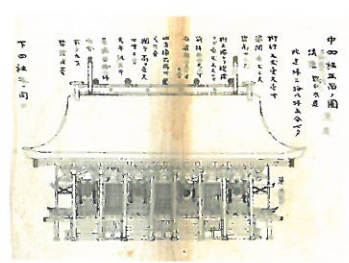
国指定重要文化財

鎌倉初期 建久九年(1198年)

東大寺が所蔵する「鉄湯船」に次いで、在銘の釜では日本で二番目に古い釜である。但し東大寺のものは円形ではなく長方形をしており、羽釜としては日本最古のものである。本宮大社の御遷座以前の絵図にも描かれており、煮沸した湯を竹筐を用いて参拝者に振りかけてお祓いを行った湯立神事に使用していたものである。

熊野三山それぞれに同様に鎌倉期の釜が存在していたはずであるが、原型をとどめているのはこの釜である。

平成16年(2004)に行われた保存修理において、鑄掛け修理部分の金属は鎌倉時代に大陸から輸入した銅であり、鎌倉大仏に使用されている銅と同じものであることが判明した。



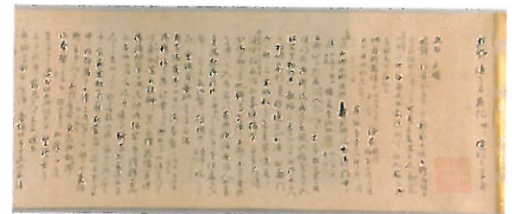
熊野坐社神明細図書

明治十四年(1881)

『熊野坐神社(くまのにいますじんじや)』とは本宮大社の元の神社名で、熊野に鎮座される神様の事を意味していて、通常「熊野の神様」といえば本宮の神様を指している。

明細書とは国に提出した神社の由緒や境内地と建造物の明細などを記した書類の写しである。寸法など詳細に記されているので、明治の水害で倒壊した中四社や下四社他境内建物の様子を知ることが出来る貴重な資料である。

これを元に社殿を再建することも可能な程の詳細図があり、今後の修復工事にあたって大きく活用されることが予想される資料である。



後鳥羽院熊野御幸記

徳川頼宣奉納

寛文12年(1672)江戸初期

建仁元年(1202)十月に行われた後鳥羽上皇の熊野御幸に供奉した藤原定家の旅行記である。記録的には定家の日記「明月記」から抜抄したもので別記的性格を持つと共に熊野御幸の様子を伝える代表的史料でもある。他に『熊野道之間愚記』とも呼ばれる。

当時四十歳だった定家が二十二歳の壮健な後鳥羽院に先行して段取りを整えなければならなかった苦勞が各所に散見されるが、原本は三井美術館が所蔵し国宝に指定されており、この写本は初代紀州藩主徳川頼宣が当社に奉納したものである。

筆写したのは紀州藩儒学教授であった飛鳥井大納言で、定家の書き損じや句読点の省略・加筆の後なども正確に再現されており、定家の筆の迷いなど推察することが出来る。

熊野本宮大社宝物殿特別拝観について

場所: 熊野本宮大社宝物殿

拝観時間: 10:00～16:00

拝観料: 大人300円 小人100円(団体割引有)

休館日: 不定休

開催期間: 平成30年1月1日～12月31日

御創建二千五十年を記念した特別拝観です。
ぜひこれを機に、お越しくださいませ。